



ふじさわジェンダー 平等プラン 2030

～ 藤沢市男女共同参画計画～

概要版

2021年（令和3年）3月

藤沢市



計画策定の趣旨と背景

藤沢市では、これまで「ふじさわ男女共同参画プラン2020」を基に、社会のあらゆる場面で男女が対等に参画し、生涯を通じてそれぞれが自立した豊かな生活と自己実現を図ることができるようさまざまな施策を進めてきました。

しかし、性別による固定的な役割分担意識や、それに基づく社会慣習・社会制度は依然として根強く残っていると同時に、セクシュアルマイノリティ（性的少数者）といった多様な性への尊重と理解、あるいは、増加するDV・虐待の防止等、困難を抱えた人たちが安心して暮らせる社会づくりが求められています。

また、この間、SDGs（持続可能な開発目標）の17の目標の一つであるジェンダー平等の達成に向け、多様な主体による積極的な取組や働きかけがある一方で、新型コロナウイルスの脅威は、私たちが暮らす社会や人々の行動、今後のまちづくりに大きな影響を及ぼしています。とりわけ、家事や子育て、介護等の家庭責任が女性に集中していること、生活不安・ストレスに起因するDV等の増加・深刻化、女性が多くを占める飲食、観光、サービス分野における雇用の危機などが指摘され、女性を取り巻くさまざまな課題を浮き彫りにしています。

「ふじさわジェンダー平等プラン2030～藤沢市男女共同参画計画～」は、こうした課題や、各種法令の制定及び改正、自治体を取り巻く社会情勢等、時代の変遷を踏まえるとともに、これまでの進捗管理や「藤沢市男女共同参画に関する市民意識調査報告書」〔2019年（平成31年）3月〕などを踏まえ、“共生社会の実現をめざす誰一人取り残さないまち（インクルーシブ藤沢）”の視点に基づき、策定しています。

topic ジェンダーとは？

生まれつきの生物学的性別に対し、社会通念や慣習などに基づき、社会的・文化的に形成された性別のこと。「ジェンダー平等」とは、誰もが性別に関わらず、人権が守られ、平等に機会を与えられること。

藤沢市では、次世代に向けて、多様な生き方や考え方を認め合うまちづくりをさらに進め、「男女」に限らず、誰もが生きやすい社会の実現に向けためざすまちの姿を示すものとして、計画の名称も「ふじさわジェンダー平等プラン2030～藤沢市男女共同参画計画～」としています。

計画の期間

この計画は、2021年度（令和3年度）から2030年度（令和12年度）までの10年間を目標年次とした計画です。

推進体制

ジェンダー平等に関する施策は、行政の各分野や市民生活のさまざまな分野にわたるため、市民、NPO、ボランティア、大学、企業など多様な主体と協働して施策を進めます。

計画の全体像

「ふじさわジェンダー平等プラン2030～藤沢市男女共同参画計画～」は、一人ひとりの人権を尊重し、皆で協働して「ジェンダー平等」のまちを創ることをめざします。

将来像

共に生き、共に創ろう、未来につなぐ、
ジェンダー平等のまち「ふじさわ」

将来像を実現するため、3つの基本理念を定めています。

3つの基本理念

固定的性別役割分担を解消し、人権を尊重した
ジェンダー平等社会を実現する

ワーク・ライフ・バランスの実現をめざすとともに、
誰もが多様な分野に参画し、互いに認め育て合う
社会を実現する

困難な状況にある人々への支援をはじめ、
誰もが健康で安心して暮らせる社会を実現する

3つの基本理念の実現のため、6つの重点目標を掲げ、積極的に施策を推進します。

6つの重点目標

重点目標

1

人権を尊重した
ジェンダー平等の
社会づくり

重点目標

2

あらゆる分野での
ジェンダー平等
の促進

重点目標

3

ワーク・ライフ・
バランスの推進

重点目標

4

あらゆる暴力の
根絶

重点目標

5

多様な性を尊重する
社会づくり

重点目標

6

誰もが安心して
暮らせる社会づくり

重点目標

1

人権を尊重したジェンダー平等の社会づくり

- ★ ジェンダー平等の社会を実現するためには、性別及び性的指向、人種、年齢、障がいの有無などにとらわれず、誰もが個人として尊重され、お互いに対等な存在として認識することが出発点であり、一人ひとりが自らの人生を豊かにすることのできる社会づくりが重要です。
- ★ 社会教育や学校教育などあらゆる場において、人権尊重の精神に基づく、ジェンダー平等の視点に立った学習機会を充実するとともに、家庭、地域社会、職場等における性別による固定的性別役割分担意識の解消を図る必要があります。



みんなで
取り組もう



ジェンダー平等社会の実現に向けたイベントや学習会に自発的に参加して、ジェンダー平等についての理解を深めましょう。



重点目標

2

あらゆる分野でのジェンダー平等の促進

- ★ あらゆる分野において女性の参画が拡大することにより、多様な視点・価値観を政策や方針に取り入れることが可能になります。それは、一人ひとりの人権を擁護するだけでなく、社会の多様性と活力を高めることにもつながります。
- ★ 政策・方針決定過程への女性の参画の促進をはじめ、女性の参画が進んでいない分野においては、実効性のあるポジティブ・アクション（積極的改善措置）などを推進するとともに、より多くの女性が主体的に参画する意欲を高められるよう取組を進めていくことが重要です。



みんなで
取り組もう



職業教育・訓練機会に積極的に参加して、自分自身の能力を高めましょう。
女性の参画が強く期待されている防災分野をはじめとする、さまざまな地域活動に参画しましょう。

重点目標

3

ワーク・ライフ・バランスの推進

- ★ ジェンダー平等の社会を実現するためには、働きたい誰もが社会の対等な構成員として、その個性と能力を十分に発揮できることが極めて重要です。
- ★ 育児休業や介護休業取得の啓発、女性に対して妊娠中または出産後も安心して働き続けるために母性健康管理の推進や起業・再チャレンジの支援、また男性に対しては長時間労働をはじめとする働き方の見直しなど、男女が対等なパートナーとして働くことができるよう社会全体で支えていくことが必要です。

みんなで
取り組もう



家事、育児、介護など、家庭の仕事を協力、分担して、仕事と家庭・地域生活を両立しましょう。



重点目標

あらゆる暴力の根絶

重点目標
4

- ★ 配偶者等からの暴力（DV）をはじめ、虐待や性暴力といったさまざまな暴力は、犯罪となる行為を含むだけでなく、重大な人権侵害であり、ジェンダー平等社会の実現を阻害するものとして許されるものではありません。
- ★ DVやデートDV等を防止するための広報・啓発の取組を継続するとともに、被害者、とりわけ、声を上げにくい状況にある人々への支援体制の強化と相談体制の充実に向け、きめ細かな対応を図ることが重要です。

みんなで
取り組もう



お互いの人権を尊重して、やさしさや思いやりの心をもった人間関係づくりをしましょう。

あらゆる暴力を絶対にしない、許さないという意識を醸成しましょう。



多様な性を尊重する社会づくり

重点目標
5

- ★ 性的指向、性自認などにとらわれず一人の人間としてその個性と能力を十分に発揮し、社会的責任を分かち合い、ともに家庭、地域社会、職場等のあらゆる分野に参画できる社会を実現するためには、セクシュアルマイノリティ（性的少数者）の立場を理解し、認識を深め、定着させていくことが重要です。
- ★ 性的指向、性自認などを理由に悩み、生活のしづらさを感じている人々の支援も社会全体で進めていく必要があります。

みんなで
取り組もう



一人ひとりが性の多様性に対する正しい理解と認識を持って、差別や偏見のない社会をつくりましょう。



誰もが安心して暮らせる社会づくり

重点目標
6

- ★ 国全体で人口減少と少子高齢化がより一層進行し、私たちを取り巻く環境が急速に変化するなか、社会のさまざまな場面で弱い立場にある人が、さらに困難な状況に陥り、悪循環に苦しむことのないようなまちづくりが求められています。
- ★ ひとり親家庭の自立支援や、高齢者や障がいのある人が安心して暮らせる環境づくりを進める必要があります。また、誰もが生涯を健やかに暮らすためには、日頃からの心身の健康づくりが重要です。
- ★ 女性は、妊娠・出産や女性特有の更年期疾患を経験する可能性があるなど、生涯を通じ女性と男性で異なる健康上の問題に直面することに留意することを引き続き啓発していくことも重要です。

みんなで
取り組もう



さまざまな啓発イベント等に積極的に参加して、ライフステージごとの健康課題に応じた、望ましい食生活と健康づくりに取り組みましょう。



重点目標

1

人権を尊重したジェンダー平等の社会づくり

施策の方向性

取組の内容

課題 ① ジェンダー平等社会の意識づくり

①意識改革のための市民・地域・行政の協働

01 ジェンダー平等社会の形成に向けた意識改革のためのイベント、研修の実施
02 ジェンダー平等の視点に立った広報・出版物などにおける表現の配慮

課題 ② ジェンダー平等学習の推進

①子ども・青少年へのジェンダー平等教育の推進

05 家庭・保育園などにおける幼少期からのジェンダー平等意識の形成
06 ジェンダー平等に基づく教育課程の推進
07 心身の発育・発達と性に関わる教育の推進
08 教育相談の充実
09 教育現場におけるジェンダー平等の職場づくりと研修の推進

②社会教育におけるジェンダー平等学習の推進

10 生涯を通じたジェンダー平等学習の充実

課題 ③ ジェンダー平等社会実現のための人権意識の醸成

①人権意識を醸成するまちづくりの推進

11 人権施策の総合的な推進
12 互いの文化を尊重した多文化共生のまちづくりの充実

重点目標

2

あらゆる分野でのジェンダー平等の促進

施策の方向性

取組の内容

課題 ① 政策・方針決定過程への女性の参画

①政策・方針決定過程への女性の参画促進

13 議会、審議会、市職員など、市政（政治・行政分野）への女性の参画促進
14 企業・団体などにおける女性登用の促進

課題 ② 女性の職業生活における活躍の推進

①女性の創業・就労支援・キャリアアップ促進

17 女性のキャリア形成支援
18 女性の雇用・就労機会の促進

②女性の労働条件の向上と雇用の場における平等の推進

19 女性の活躍推進に関する協議の場の設置
20 職場におけるハラスメント等防止に向けた労働関連法規の遵守についての情報提供
21 女性の労働相談体制の充実
22 国・県などの労働関係機関との連携

課題 ③ 地域におけるジェンダー平等の推進

①ジェンダー平等社会を支える市民活動の育成・支援

23 NPOなど市民活動への支援、情報提供と連携
24 ジェンダー平等についての情報提供、学習機会・学習相談の充実
25 人材登録制度の充実

②多様な市民の地域参加の促進

26 地域コミュニティにおける世代間交流の促進
27 学校・家庭・地域の連携強化、PTA活動への支援
28 保育つき事業の促進と保育者活動への支援

課題 ④ 防災分野におけるジェンダー平等の促進

①防災分野におけるジェンダー平等の促進

29 自主防災組織、消防団活動の充実強化に向けたジェンダー平等の促進
30 ジェンダー平等に配慮した指定避難所等運営の促進

重点目標

3

ワーク・ライフ・バランスの推進

施策の方向性

取組の内容

課題 ① 働き方改革の推進

①働き方改革に向けた意識改革の推進

31 長時間労働抑制・職場環境の改善等に向けた企業や関係機関との連携
32 仕事と生活の両立についての意識啓発

課題 ② 家庭におけるジェンダー平等の推進

①固定的性別役割分担意識の解消

33 男性の家事、育児への参加促進
34 男性の介護への参加促進

課題 ③ ワーク・ライフ・バランスの実現に向けた環境の整備

①多様なニーズに対応した子育て支援の充実

35 乳幼児期の保育・教育の充実
36 発達に課題がある子どもの支援体制の充実
37 地域における子育て支援の促進
38 小児に対する医療の充実

②介護等への社会的支援

39 育児、介護休業制度の普及促進
40 高齢者介護、障がい者介護に関するサービスの充実

重点目標

4

あらゆる暴力の根絶

施策の方向性

取組の内容

課題
①

あらゆる暴力の根絶に向けた社会づくり

①暴力を容認しない社会づくり

41 あらゆる暴力防止のための周知啓発
42 被害の早期発見の促進
43 子ども・青少年に対する暴力を認めない社会づくりへの理解促進

課題
②

DV（ドメスティック・バイオレンス）の根絶

①安心・安全な保護体制づくり

44 相談機能の整備・充実
45 相談時におけるプライバシーの保護と安全の確保
46 一時保護、安全の確保に向けた支援
47 DV被害者の子どもへの支援
48 推進体制の充実

②被害者への自立支援

49 住まい、就労などの経済的支援

課題
③

ハラスメントと虐待の根絶

①ハラスメントと虐待の防止

50 セクシュアルハラスメントや虐待の防止に向けた意識啓発・相談の充実

②性犯罪などの防止

51 性犯罪・ストーカーなどの防止に向けた意識啓発
52 メディアにおける性表現・暴力表現の防止、性の商品化の防止

重点目標

5

多様な性を尊重する社会づくり

施策の方向性

取組の内容

課題
①

性の多様性への理解と支援

①セクシュアルマイノリティ（性的少数者）に対する理解の促進

53 差別や偏見をなくすための啓発や研修の実施
54 子ども・青少年に対する心身の発育・発達と性に関わる教育の推進

②セクシュアルマイノリティ（性的少数者）に対する支援

55 セクシュアルマイノリティの支援に向けた制度の検討・導入
56 関係機関との連携強化

重点目標

6

誰もが安心して暮らせる社会づくり

施策の方向性

取組の内容

課題
①

さまざまな困難を抱える人々への支援と自立の促進

①多様な困難（ひとり親、貧困、外国につながる人等）を抱える人々への支援

57 ひとり親家庭及び養育者家庭などへの支援
58 生活に困難がある人々への支援
59 外国につながる人々への生活支援

課題
②

リプロダクティブ・ヘルス/ライツの保護

①出産に関わる健康の確保と増進

60 健やかな妊娠・出産や育児のための支援の充実
61 障がいの早期発見と健康管理体制の充実
62 生涯を通じた女性の健康づくり

課題
③

“人生100年時代”に向けた健康づくり

①生涯にわたる健康づくりの推進

63 ライフステージに応じた健康管理と健康づくり
64 HIV・エイズ、性感染症防止についての啓発
65 薬物乱用の防止、喫煙、飲酒等の問題に関する啓発

重点目標ごと

「ふじさわジェンダー平等プラン2030～藤沢市男女共同参画計画～」に基づく取組を実施し、目的として、指標を定め、数値目標を設定しています。

重点目標1 人権を尊重したジェンダー平等の社会づくり

指標内容	成果指標	現状 (調査年度)	目標値 (令和12年度)
■男女の地位の平等感 社会通念・慣習・しきたりで、「平等になっている」と回答した市民の割合 ※藤沢市男女共同参画に関する市民意識調査		9.7% (平成30年度)	30.0%
■固定的な性別役割分担意識について反対と思う人の割合 「男は仕事、女は家庭」という考え方に対して、「反対」「どちらかといえば反対」と思う人の割合 ※藤沢市男女共同参画に関する市民意識調査		61.2% (平成30年度)	70.0%
■「ジェンダー」ということばの認知状況 ※内閣府男女共同参画社会に関する世論調査		55.8% (令和元年度)	70.0%

重点目標2 あらゆる分野でのジェンダー平等の促進

指標内容	成果指標	現状 (調査年度)	目標値 (令和12年度)
■市の政策・方針決定過程への女性の参画 地域を含めた藤沢市独自の審議会などへの女性登用比率 ※藤沢市審議会等の女性の登用状況調査		41.9% (令和2年度)	50.0%
■市職員の管理職（課長補佐相当職以上）に占める女性の割合 ※女性活躍推進法第21条の規定に基づく女性の職業選択に資する情報の公表		23.5% (令和2年度)	30.0%
■市内企業の管理職（課長相当職以上）に占める女性の割合 ※藤沢市ワーク・ライフ・バランスにかかる企業調査		10.0% (平成30年度)	15.0%
■地域活動に参加したことのある男性の割合（直近2年間） 町内会・自治会、PTA、地域での自主的なグループ・サークル活動などに参加したことのある男性の割合 ※藤沢市男女共同参画に関する市民意識調査		57.3% (平成30年度)	70.0%
■自治会における女性会長の割合 ※藤沢市 市民自治部 市民自治推進課調べ		13.8% (令和2年度)	20.0%
■郷土づくり推進会議における女性の割合 ※藤沢市審議会等の女性の登用状況調査		34.1% (令和2年度)	50.0%
■藤沢市防災会議における女性の割合 ※藤沢市 防災安全部 防災政策課調べ		5.0% (令和2年度)	15.0%

重点目標3 ワーク・ライフ・バランスの推進

指標内容	成果指標	現状 (調査年度)	目標値 (令和12年度)
■待機児童数 ※藤沢市 子ども青少年部 保育課調べ		20人 (令和2年4月1日現在)	0人
■市の男性職員の育児休業取得率 ※勤務条件等に関する調査		1.9% (令和2年度 令和元年度実績)	30.0%
■男性の育児休業取得率 ※藤沢市男女共同参画に関する市民意識調査		0.3% (平成30年度)	5.0%
■介護休暇・介護休業の取得率 ※藤沢市男女共同参画に関する市民意識調査		1.9% (平成30年度)	5.0%

の指標項目

ジェンダー平等の社会を実現するために、取組がどのような成果をもたらすかを把握することを

重点目標4 あらゆる暴力の根絶

指標内容	成果指標	現状 (調査年度)	目標値 (令和12年度)
■DVを受けたことのある男女の割合 <small>※藤沢市男女共同参画に関する市民意識調査</small>		女性：24.7% 男性：11.8% (平成30年度)	女性：20.0% 男性：8.0%
■DV相談窓口を知っている人の割合 <small>※藤沢市男女共同参画に関する市民意識調査</small>		41.3% (平成30年度)	70.0%
■セクシュアルハラスメントやパワーハラスメント被害を受けた男女の割合 <small>※藤沢市男女共同参画に関する市民意識調査</small>		女性：50.1% 男性：20.0% (平成30年度)	女性：40.0% 男性：12.0%
■デートDVということばの認知状況 <small>※藤沢市男女共同参画に関する市民意識調査</small>		37.9% (平成30年度)	60.0%

重点目標5 多様な性を尊重する社会づくり

指標内容	成果指標	現状 (調査年度)	目標値 (令和12年度)
■セクシュアルマイノリティの人にとって生活しやすい社会だと思う人の割合 <small>「思う」「どちらかといえば思う」の合計 ※藤沢市男女共同参画に関する市民意識調査</small>		76.8% (平成30年度)	50.0%

重点目標6 誰もが安心して暮らせる社会づくり

指標内容	成果指標	現状 (調査年度)	目標値 (令和12年度)
■女性特有のがん検診の受診率		28.2%	50.0%
①子宮頸がん検診の受診率		(令和2年度 令和元年度実績)	
②乳がん検診の受診率 <small>※藤沢市 福祉健康部 健康増進課調べ (現：健康医療部 健康づくり課調べ)</small>		27.2% (令和2年度 令和元年度実績)	50.0%
■両親学級(マタニティクラス)の参加者数 <small>※藤沢市 子ども青少年部 子ども健康課調べ (現：健康医療部 健康づくり課調べ)</small>		1,291人 (令和2年度 令和元年度実績)	1,200人 ※出生数の減少及び実施方法の見直し等を踏まえ設定
■日頃運動をしている人の割合 <small>週に1~2日以上運動している人の割合</small>		女性：32.2% 男性：48.0%	54.0% ※目標値は令和6年度
①20~39歳			
②40~64歳 <small>※元気ふじさわ健康プラン藤沢市健康増進計画(第2次)</small>		女性：45.5% 男性：48.9%	68.0% ※目標値は令和6年度
■自殺死亡率 <small>人口10万人あたりの自殺者数 ※ふじさわ自殺対策計画 警察庁自殺統計</small>		9.2 (令和2年度)	11.0以下 ※目標値は令和5年度



ふじさわジェンダー平等プラン2030～藤沢市男女共同参画計画～ 概要版

【発行】 2021年（令和3年）3月
藤沢市 企画政策部 人権男女共同平和課
〔2021年（令和3年）4月から、課名が人権男女共同平和国際課になります。〕
〒251-8601 藤沢市朝日町1番地の1
電話 0466 (50) 3501 / FAX 0466 (50) 8436
e-mail : fj-jinkendanjyo@city.fujisawa.lg.jp